

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6年 8月26日更新

事務事業名		交付税算定事務				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	1	自治の健康			所属部	総務部	課長名	上村 祐一郎
	施策	3	財政の健全化			所属課	財政課	担当者名	徳永 真奈
	施策の柱	13	財政事務の適正な執行			所属班	財政班	(内線)	1233
予算科目		会計一般	款 2	項 1	目 5	事業連番 11112	根拠法令	地方交付税法・自治市普通交付税事務処理要綱	
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	地方交付税は普通交付税と特別交付税に分かれ、主に普通交付税の基準財政需要額及び基準財政収入額の算定を行う事務である。 特別交付税は、普通交付税で補足できない特別な需要、災害等経費に対して算定される。 (1) 地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するために、昭和29年から開始された。 ・交付税は、国税4税(所得税、法人税、消費税、酒税)及び地方法人税を財源として、一定の割合に応じて自治体に配分されている。 (2) 平成13年度から、国の財源不足を補うため臨時財政対策債の発行が始まった。 ・本市の発行額は、約8億円前後で推移している。 ・発行額の100%を後年度、地方交付税算定の需要額として算入する仕組みである。 (3) 合併から10年間は、合併算定替という有利な算定額が措置される。 ・平成28年度から5年間で段階的に合併算定替による増加額が削減され、令和3年度から一本算定となり交付税の減額が予想される。 (4) 合併団体において、削減できない経費(消防費・清掃費など)があることから、合併団体の一本算定にのみ係数が平成26年度から順次追加されている。
【業務の流れ】	各費目ごとに基準財政需要額(標準的な財政需要)及び基準財政収入額(標準的な財政収入)を算定し、算出した財源不足額(交付基準額)を県を通じて国に報告する。
【主な予算費目】	職員手当等(時間外勤務手当) 需用費(消耗品費)
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 年間を通じ交付税算定事務を行った。 【令和5年度交付決定額】普通交付税: 4,182,005千円、特別交付税: 532,442千円		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 交付税算定基礎数値の正確な報告に努め、適正な算定を行う。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 交付税算定に要した日数	日	業務実績に基づく時間外勤務手当の増
→ イ 今年度交付額/前年度交付額	%	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
地方交付税		→ ア 普通交付税の交付決定額
		→ イ 普通交付税の交付見込額
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
適正な算定を行うことで地方交付税が見込んだとおり交付される。		→ ア 普通交付税の交付決定額/交付見込額(マイナス10%以内)
		→ イ
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
交付税の見込みを適正に行うことで、適正な歳出予算規模と歳入予算の不足を防ぐ必要があるため、成果指標は、交付見込みに対する交付決定の割合を10%以内にするを指標の目標としている。目標値設定の根拠は、適正な算定を目指し100%を目標とした。		全体計画
		～ 年度
		0

(2)各指標・総事業費 の推移											
		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込	
① 活動指標	ア	日	105	105	105	105	105	105	105	105	
	イ	%	110.5	105	96	92	96	96	96	96	
② 対象指標	ア	千円	4,026,143	4,637,182	3,900,000	4,182,005	3,900,000	3,900,000	3,900,000	0	
	イ	千円	3,700,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	
③ 成果指標	ア	%	108	118	100	107	100	100	100	0	
	イ										
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	20	24	28	25	58	58	58	58
	(A) 事業費計	(A) 事業費計	千円	20	24	28	25	58	58	58	58
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	43	43	43
	人件 費	正規職員従事人数	人	5	5	4	5	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	735	735	850	865	850	850	850	850
		(B)人件費計	千円	2,873	2,797	3,386	3,150	3,386	3,386	3,386	3,386
トータルコスト(A)+(B)		千円	2,893	2,821	3,414	3,175	3,444	3,444	3,444	3,444	

事務事業名	交付税算定事務	所属部	総務部	所属課	財政課
-------	---------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は 5年度の後評価、ただし複数年度事業は 5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	② 6年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 的確に数値を把握することで、目標達成が見込まれる。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 算定に係る方法等が改善されれば成果の向上を望めるが、現時点では向上の余地はなく、地方交付税法に基づき、継続して取り組む事務である。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業）⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 地方交付税法に基づくものであり、統廃合・連携はできない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 僅かな事業費（需要費）はあるものの、削減の余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 算定事務そのものは、地方交付税法に基づくものであり、改善はできないが、担当課との連携や、資料収集の方法など事務改善を行うことにより、業務時間の削減の余地はある。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 この事務は公平性が評価される事業ではない。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 交付税算定事務そのものは自治体が行うものである

3 評価結果の総括（CHECK）

算定事務について、県への報告等、遅滞なく事務処理できた。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

<